

令和5年度第2回国立市学校給食運営審議会

令和5年9月21日

会場： くにたち食育推進・給食ステーション会議室

日時： 令和5年9月21日（木）午後2時から午後2時40分まで

出席委員： 赤迫委員、橋口委員、田中委員、片山委員、戸田委員、村上委員、小野委員、田村委員、二俣委員、久保委員、山元委員、七条委員、里道委員、伊藤委員、堀端委員（15名）

事務局： 土方給食ステーション所長、宮本所長補佐、久保主査

野中くにたち食育推進・給食ステーション副統括責任者（シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社）

【片山副会長】 それでは、定刻となりましたので、これより令和5年度第2回国立市学校給食運営審議会を開始いたします。

本日は、お忙しい中御出席をいただきましてありがとうございます。

本日は、大山会長が公務で御欠席でございますので、副会長である私が司会進行を務めさせていただきます。

では、本日の出欠席の状況ですが、先ほど申し上げましたとおり、校長会代表である大山会長、第八小学校の保護者代表である林委員より欠席する旨を、また学校医代表である七条委員より遅参する旨の連絡をいただいております。

それでは、まず、今回より事務局職員の追加があるとのことですので、紹介をお願いいたします。

【事務局】 会議前の貴重なお時間をいただきまして、誠にありがとうございます。今学期からの当ステーションでの新たな給食提供に伴いまして、給食提供の運営業務をシダックス大新東ヒューマンサービス株式会社に行っていただいております。これによりまして、今回の審議会より、シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社の社員も事務局として参加いたします。

本日参加している者ですが、国立食育推進・給食ステーション副統括責任者、野中でございます。

【事務局】 よろしく願いいたします。

【事務局】 以上です。

【片山副会長】 ただいまの報告のとおり、事務局職員が追加されましたことについて、委員各位におかれましては御承知おきください。

続きまして、資料の確認をしたいと思います。事務局よりお願いします。

【事務局】 それでは、議事に先立ちまして、資料の確認をお願いいたします。事前にメールいたしました運営審議会次第、資料1-2、1-3で学校給食食材等の放射性物質の測定検査および産地について、資料2として令和5年度学校給食費収支状況となります。また、本日の机上配付として、事前にメールいたしました資料1-1の令和5年度事業報告に加筆したものと及び席次表でございます。皆様、過不足等ありますでしょうか。

ありがとうございます。以上です。

【片山副会長】 それでは、(1)の事業報告についてを議題とします。事務局から報告をお願いします。

【事務局】 それでは、事業報告につきまして説明いたします。資料1-1を御覧ください。6月22日の令和4年度第6回運営審議会から本日までの事業等の主なものについて御説明させていただきます。

7月19日には、第1学期の給食が終了いたしました。

8月に移りまして、第2学期から始まる新たな方式での給食提供を良好かつ円滑に運営していくため、7日を皮切りに都合6回テストランを行いました。各回の主な対象や目的は、括弧書きを御参照ください。

17日には、本施設の設計・建設・維持管理運営を担う国立泉学校給食株式会社と協力し、開所式典を開催いたしました。当日は、審議委員の皆様をはじめ、市議会議員、国会議員、都議会議員の皆様のほか、多くの方にお越しいただきました。式典では、新たな施設において調理した給食の試食を行い、大変御好評をいただきました。

23日には、市民向けの試食会を当ステーション及び第四小学校、第五小学校の3会場で実施し、多数の御参加をいただきました。当ステーションでは3.1倍、第四小学校では1.57倍、第五小学校では2.14倍という定員を大幅に上回る応募をいただき、今回の抽選に漏れてしまった方には、当方といたしましても大変申し訳ない念を感じておりますが、12月頃を目途として試食会を開始しようと考えておりますので、ぜひ企画していただいて、当ステーションにお申込みいただければと存じます。

30日に、小学校の一部と中学校全校、翌々日の9月1日から全校で第2学期の給食を開始しております。

12日に、学校給食食材等の放射性物質の測定検査および産地について（お知らせ）を配布いたしました。これは、9月5日、外部機関による検査の結果、まいたけ新潟県産に微量の放射性物質が検出されました。給食食材として提供する前の検査ですので、学校給食食材として使用することはございませんでしたが、従前に倣い、保護者様宛ての文書を送付いたしましたものでございます。具体的な測定濃度につきましては、後ほど御説明いたします。

13日には、令和5年4月1日から8月31日分の学校給食費の収支状況について監査員に監査していただきましたので、後ほど監査の報告をしていただきます。

19日には、この地域のケーブルテレビ企業であるジェイコムがこのステーションの紹介番組を放映するとのことで、取材及び撮影が行われました。「長々と散歩」という番組で、市長がこのステーションに散歩に来た設定となっております。10月1日から15日まで、毎日何回か放映されるとのことなので、ジェイコムを視聴できる環境がございましたらぜひ御覧ください。

20日には、去る14日に第三小学校1年1組の給食においてケイジャンチキンの中から、及び第一中学校3年4組の給食でソフトフランスパンの中からそれぞれ異物が発見された件で、所長名によるお詫び文を、各納入業者からの顛末書を添付して各校長先生宛てに送付いたしました。

納入業者からの報告によると、ケイジャンチキンの鶏もも肉については、製品をトラックに積み込むときにシャッターの隙間から羽虫が飛んできて鶏肉の切り身の番重のシートの中に入ってしまい、そのまま製品として納品してしまった可能性があるとのことでございます。

また、ソフトフランスパンについては、納入業者で混入した異物の特定ができなかったため、東京都学校給食会に調査を依頼しているとのことで、光学顕微鏡で確認したところ菌糸や胞子の発見はなく、油分の可能性も低いようで、まだ調査途中ではあるが、恐らく生地由来のものとの可能性が高いとのことでした。

いずれにしましても、給食提供事業は、児童・生徒はもとより、その保護者や学校との信頼関係が大変重要であるので、今後は異物を混入させないよう細心の注意を払うことを指導したところでございます。

最後に、本日第2回の運営審議会という経過でございます。

以上、主なものについて報告させていただきました。

続きまして、資料1-2及び1-3でございますが、外部検査機関による放射性物質測定

の結果につきましては資料のとおりでございます。

先ほど申し上げました資料1-3の上段の表に、まいたけ新潟県産のセシウム137の濃度が2.5ベクレルと記載されております。農林水産省が設定する食品に関するセシウム137の基準値には遠く及ばないところであり、人体に影響が出るものではございませんが、国立市では品目によって0.7から1.0ベクレルを測定下限値として、より精度を高くして測定しております。よって、資料に記載のとおり、使用を中止し、産地を変更したところでございます。

最後に、7月から9月使用分の給食物資の予定産地と地場野菜の使用予定日も同資料に記載しております。

報告につきましては、以上でございます。よろしく願いいたします。

【片山副会長】 報告が終わりました。御質問や御意見がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

伊藤委員、お願いします。

【伊藤委員】 異物について教えていただければと思います。提供したときに気づいたのか、納品の段階で気づいて提供には至らなかったのか、経緯を教えていただけると助かります。

【事務局】 いずれも、提供した後でございます。学校のほうで気がついたということでございます。

【伊藤委員】 ありがとうございます。今回の異物は軟質性でけがはなかったと思うのですが、もし硬質性の何か異物がありましたら保健所にも情報提供いただけますと助かりますので、よろしく願いいたします。

【事務局】 かしこまりました。

【片山副会長】 ほかにございますでしょうか。

久保委員、お願いします。

【久保委員】 二中の久保です。よろしく願いいたします。

異物混入の件ですけれども、これまで写真を撮ったりということはしたことはありますか。そして、今後写真を撮ったりして、映像として残しておくという予定はありますか。

【事務局】 写真は、毎回撮っております。今回も当然写真は撮ってあって、実物は直接納入業者のほうに渡しましたけれども、写真は今事業者さんの調理員さんが使っている廊下に貼り出しております。以前の給食センターでも、写真は撮っております。

以上です。

【久保委員】 ありがとうございます。

【片山副会長】 ほかにございますでしょうか。

堀端委員、お願いします。

【堀端委員】 ありがとうございます。2点お聞きしたいのですが、今異物混入のお話が議題に上がっていますが、今回の事業報告の中では、9月20日に記載されている2件のみということになると、令和5年6月からここまではほかに異物混入等は1件もなかったという理解でいいのかというのが1点。

もう1点は、新しい方法で給食の提供が始まって、30日からですので3週間ぐらいたって、一般的には場所も変わって、運業者さんも変わってといういろいろなトラブル等が発生することがありますけれども、異物混入以外に、例えば遅配だとか、そういったことはなくスムーズに運営されているのかという状況を教えていただければと思います。

【事務局】 まず、異物混入がこの2件以外になかったのかという部分ですが、今のところ当給食ステーションでは、異物混入がありましたら大なり小なり必ず学校に確認を取って、保護者様宛てのお詫び文を出したり、あるいは今回のような納入業者の場合ですと校長先生宛てにお手紙を出すのですが、それがなかったということは異物混入事件はなかったという認識でよろしいかと思えます。

あともう1点、3週間ほどたったのトラブルの件ですが、今のところありがたく大きなインシデント等はありません。とにかく職員一丸となって、安心安全でおいしい給食を楽しく食べていただきたいという思いで頑張っております。旧センターとはやり方が全く異なりますので戸惑いの連続ですけれども、栄養士さんも調理員さんも、特にこの2つの職種に本当に頑張ってもらっている、これについては感謝しております。今のところ、給食が遅れるような遅延ということもないという状況でございます。

【堀端委員】 ありがとうございます。

【片山副会長】 ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

特にないようですので、次に移ります。

それでは、(2)の学校給食費の収支状況についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

【事務局】 それでは、令和5年4月1日から8月31日までの学校給食費収集状況につきまして御説明させていただきます。お手元の資料2の1ページを御覧ください。

収入の欄、給食費は、調定額1億81万8,815円に対しまして、収入額が9,095万6,200円、未収入額が986万2,615円で、収納率としましては90.22%でございます。

内訳でございます。現年度給食費、令和5年度給食費につきましては、調定額が9,255万5,971円に対し、収入額9,088万8,209円、未収入額が166万7,762円、収納率が98.20%でございます。

過年度給食費、令和4年度以前の調定額につきましては、826万2,844円に対しまして、収入額が6万7,991円、未収入額819万4,853円、収納率が0.82%でございます。

その下、前年度繰越金、雑入は廃油売却収入等で御覧のような金額となっております。この3万476円の内訳でございますが、廃油代といたしまして3万380円、利息が96円でございます、合計で3万476円ということになってございます。

次に、補助金でございますが、昨今の物価高騰を受けまして、昨年度に引き続き市の一般会計から950万円を給食費に充当してございます。また、今回の御報告書には記載はございませんが、前年度に増して物価の上昇率が高くなっております。前年度は、国の地方創生臨時交付金を活用して2,000万弱を給食費に充当いたし賄ってまいりましたが、今年度は市の一般会計からの補助金として、去る15日の市議会本会議で、当初予算であった950万円に新たに2,050万円を増額することをお認めいただいたので、結果、合計で3,000万円の補助金を受けることが決定しております。これにより、今年度の給食食材費の支払いを保護者の負担を増やすことなく、また給食の質や量を維持していくことを含めまして賄っていく所存でございます。

合計額の欄でございます。調定額1億1,784万4,068円、収入額1億798万1,453円、未収入額986万2,615円でございます。

下段左側の支出でございます。主食購入代、副食購入代、牛乳購入代、調味料購入代となっております、合計額は9,073万8,766円でございます。

右側の表でございますが、収入合計から支出合計を差し引いた8月31日現在の残高といたしましては、1,724万2,687円でございます。

続きまして、おめくりいただいて、2ページを御覧ください。2ページ以降につきましては、1ページで御説明いたしました補足の詳細資料でございます。

2ページにつきましては、先ほど御説明しました現年度給食費の収入における調定額、収

入額、未収入額等について、小学校分を月別に示したもので、さらに喫食者数を添えたもの
でございます。

小学校については、合計で、調定額6,340万3,890円に対して、収入額が6,271万798円、未収入額が69万3,092円、支出額6,126万4,052円、喫食者数が延べ23万4,388人でございます。

3ページは、同様に中学校における状況でございます。

合計欄でございますが、調定額2,915万2,081円に対して、収入額が2,817万7,411円、未収入額が97万4,670円、支出額が2,947万4,714円で、喫食者数が9万1,154人でございます。

最後の行は、小中学校の合計となっております。

続きまして、おめくりいただいて、4ページでございます。物資の購入代金の支出に関わる小学校における物資ごとの月別内訳を示しております。さらに、主食と副食についても細かく分類をしたものでございます。

小学校における物資代金合計は、6,126万4,052円となります。

続きまして、5ページは、同様に中学校における物資代金の内訳を示しております。

中学校における物資代金合計は、2,947万4,714円で、小中学校合計で9,073万8,766円でございます。

続きまして、おめくりいただいて、6ページでございます。1ページで説明いたしました過年度給食費の収入における調定額、収入額等の年度別内訳でございます。

8月31日現在の収入といたしましては、小学校分が6万2,100円、中学校分は現在のところ収入はございません。収納率は、0.82%でございます。

次のページにつきましては、9月13日に行っていただきました監査の報告書を添付しております。

報告につきましては、以上でございます。よろしくお願いいたします。

【片山副会長】 説明が終わりました。御質問等がある場合は、監査員の監査報告を受けてから伺います。

それでは、第六小学校の小野委員と第七小学校の田村委員、よろしくお願いいたします。

【小野委員】 それでは、監査報告をいたします。監査報告書を御覧ください。

監査は9月13日水曜日、午後1時30分頃から、当ステーション会議室で行いました。

監査の内容は、令和5年度1学期の学校給食費の収支書類と証拠書類を監査したもので、

監査の結果は、ここにありますとおり、令和5年4月1日から令和5年8月31日までの学校給食費収支状況について、帳簿及び預金通帳等を照合した結果、適正に処理されていることを認めます。

令和5年9月21日、国立市立学校給食センター運営審議会、監査員、小野麻衣、監査員、田村由希。

以上です。

【片山副会長】 監査員には、大変お忙しい中、帳簿や関係書類について監査をしていただきありがとうございます。

それでは、御質問や御意見がありましたらお願いします。

【堀端委員】 3点お聞きしたいことがございます。

まず1点目ですけれど、1ページの収支状況報告のところ、市の一般会計からの補助金がトータル3,000万円いただけるというお話がありました。3,000万円という金額はすごく大きいんですけど、払っている学校給食費に対して1食当たりどれぐらいプラスになるのか、ざっくりでいいので教えていただければ、もうちょっと私たちも身近に感じられるのかなと思ったので、それが1点です。

それから2点目、2ページ目と3ページ目の収支状況を見たときに、未収入額と一番右側の喫食者数を見ると、小学校よりも中学校のほうが未収金額が大きいと思うんですね。小学校は23万4,388食で69万3,092円。ところが、中学校は9万1,154食しかないのに未収が97万4,670円というふうに、中学のほうが未収が多くなっている原因が何か分かれば教えていただきたいというのが2点目。

3点目ですけれど、ページをめくっていただいて、私の表の見方が悪いのかもしれませんが、6ページを見ますと、過年度給食費の年度別収支一覧表というのがありまして、収入額の一番最後の合計が6万7,991円になっていて、その収入の合計内訳を小学校と中学校で分けたものが下かなと思うんですが、小学校が6万2,100円となって、中学が0だと、収入額の内訳と合計が合わないような気がしたんですけど、その理由を教えてください。

以上です。

【事務局】 お答えいたします。まず、3,000万円がどのぐらいかということですが、小・中・高、あと中学校では単価が違うものですから難しいところではありますけれども、押しなべて25円程度ですので、もし給食費を改定するとしたら10%程度の改定額になるという認識でございまして、大体年間の調定額が2億4,000万とか2億5,000万

ぐらいですので、3,000万それにプラスという形になれば、当然10%をちょっと超えた金額という形になります。

あと、小学校の中学校の未収入は、単価も影響していると思います。227円の低学年から298円の中学生まで、金額が違うので。確かに、あまりにも金額が違い過ぎる部分がありますが、ただ、今のところは94%の方が口座振替を申し込んでいらっしゃるので、基本的に未納はあんまりないんですね。ですので、何か仕掛けがあるのかもしれないけれども、取りあえず中学校が何か問題があるかと言ったら、それはないかと思います。

あと、最後の6ページの件ですが、これは完全に誤植です。申し訳ございません。しっかり私も見ていませんでした。訂正して、皆様に御送付させていただきます。失礼しました。

【堀端委員】 ありがとうございます。

【片山副会長】 ほかにございますでしょうか。

【久保委員】 二中の久保です。よろしくお願いします。

前回の審議会で、残菜について堀端先生から御質問があったと思うんですけども、今のところ残菜を堆肥にするという話とあって、前のセンターではなさっていたように聞いているんですけども、給食ステーションになってからは、これに関しては有料なのか無償なのかどうか分からないんですが、経費に乗っけていくというところはあるのでしょうか。

【事務局】 このステーションになって、残菜に関しては、SPCと結ぶ要求指示書の中で堆肥化することが求められておりますので、しっかりと今シダックスさんのほうで堆肥化しております。要求指示書は、逆に言うと堆肥化するまでしか書いていない。それを活用するとか、こっちに持ってくるということは書いてないので、今のところ、私は堆肥化している業者の社長さんと直接お話をさせていただいております。今、国立野菜を増やそうということで、地場野菜の若手の農家の方とお話合いをしている最中ですが、もしその方たちに参加していただいて作物を納入していただけるという話になったら、基本的に1年間は取りに行ってください形にはなるんですけども、南大沢に工場があるんですけども、無料で堆肥を融通していただけるというところに話は持っていけました。

その後は話合いという形になりますが、私事で恐縮なんですけれども、今回の業者は、給食センターのときの業者とはまた違う業者なんですけども、その時の堆肥と、今の業者さんが使っている堆肥、実際、私、自分のうちの畑で堆肥を使ってみましたけれども、今回の堆肥は非常にいいです。ですので、前回の給食センターのときも使ってくださいということで農家の方とか学校の方をお願いしたんですが、なかなか需要がなかったという部分がありまし

たけれども、今回は私、自信を持ってお勧めできるので、農家とお話合いの中で進めていこうかなと思っております。そうすれば、堆肥ができて、作物がなって、給食として出る。そして、給食から残菜が出て、それがまた堆肥になるという地域資源の循環型社会の構築ができますので、理想かなと思っていますので、推し進めていきたいと思っております。

以上です。

【久保委員】 ありがとうございます。ぜひそのまま御進行いただくように、よろしく願いいたします。

あと、これは全然質問とかではないんですけども、せっかくなので過去を遡ってみましたところ、令和元年度の状況だと、平成25年度の当初調定額が62万ちょっとあったんですが、今回見せていただいた表だと20万ほど減って41万と端数という形になっていると思うんです。だから、幾らか、大分5年ぐらいで追って納めてくださっている方がいるということですよ。

【事務局】 えっと、ごめんなさい……。

【久保委員】 令和元年度のときの資料を見ると、平成25年度の未払いというか、納入が62万まだ残っていたのが、今回拝見したら41万に減っていたので、大分納めてくださっているのは、多分センター長が頑張ってくださっているんだなと思って。全体的に、この5年で見ると、大体3割ぐらいの方が追っかけて納入してくださっているんだなということが分かったんですね。全体で見ると3割、4割近くが何だかんだで納めてくださっているなというのは分かったので、今後とも引き続きよろしく願いいたします。ありがとうございます。

【事務局】 ありがとうございます。給食費は、当然中立性や公平性を鑑みて、私たちもできる限りのことはやっていきたいと思っております。ただ、御案内のとおり、給食費は税金とは違って強制徴収公債権ではございませんので、いわゆる滞納処分というんですかね、差押え、取立て、換価、こういうものができないので、納付を慫慂する、お願いする、お勧めするというぐらいしかできないんですが、最大限お願いする文書の内容とか、紙の色とか、あるいは封筒に工夫をして、努力して未納付を少なくしていこうというふうに考えております。

やはり、公平性が保たれないと収納率が上がらないと。これからもし、万が一ですけれども、来年度以降給食費を改定しようという話になったときに、払っていない人は払っていないじゃないかという話になってしまうので、応分の負担をしていただいた後に給食費の改

定というのはあるかと思っていますので、その辺については引き続き努力をしてまいりたいと思っています。

以上です。

【久保委員】 ありがとうございます。納付の件についてもいろいろやっていただいて、ありがたく思っております。今後ともよろしくお願いします。

【片山副会長】 ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

特にないようですので、次に移ります。

最後に、(3) その他ですが、委員の皆様から何かございますでしょうか。

【小野委員】 第六小の生徒や先生から、新しく給食がスタートしてから、改善点というか、こうしていただけたらありがたいなということを何件か聞いてきたので、ここで発表させていただきます。

まず、スープとかおかずに使っているおたまがちょっと重くて、持つところも少し持ちにくくて、特に低学年は痛いという子もいますし、高学年の子も重いというふうに伺っているので、それが少し改善されたらいいなというのがあります。

あと、カレーや丼のときに、御飯にかけなきゃいけないんですけども、かける量がおたま1杯ではないみたいで、おたま1杯でかけてしまった場合にそれを回収できないから足りなくなってしまったというので、ほかの学年から慌ててもらってきたりというのがとても多い。だから、それを改善というか、量をどれぐらいにすればいいのかというのを教えていただけるとありがたいという点。

あとは、食器を片づけるときに、籠があるんですけども、今食器って人数分しかないの、何もない空っぽの状態置いてあるんです。ただ、色分けされているわけでもないの、おわんとか、小皿とか、そういうふうに書いてあるんですけども、それが全部小さくて、あと漢字なので、低学年の子がどこに何を返せばいいのか、食器を返す籠は全部同じ大きさなので分かりにくくて、必ず先生が補助につかなければいけないという状態になってしまっているという。なので、食器を多めにもらえないかというふうにもいただいています。

食器を多めにもらえないかというのは、もう一つ、今まで使っていたのは、おかずが残っているときにお代わり分としてその食器に入れて、食べた子がその食器を持っていくというシステムにしていたみたいなんですけれども、それが今、食器がまず余っていないのでできない。高学年の子は食缶まで入れに行ったりすることは可能なんですけど、低学年の子は時間がまず足りていないので、先生が教室まで運ばなきゃいけない。そのときに、食器がない

と食缶を持っていかなきゃいけないので、おかずの食缶が物すごく重いんですね。先生も、抱えて持っていけるか。持って行って、教室の空いている机に置いて、また子供のところの食器を持って行ってと、すごく手間が多いので、食器を増やすことができないかというのをいただいています。

【事務局】 今、3件お話をいただいたと思います。おたまの件、使いにくくて重いという部分、丼とかカレーで量が分からないという部分と、あと食器の数ですかね。この3点だと認識しております。

まず、おたまのお話と食器の数のお話に関しては、当然私たちと給食提供業務を受託していますシダックスさんとの話の中で改善できるかということでやっていかななくてはいけないなと思っていますので、定期的に打合せ会議を行っておりますので、検討を兼ねて、ちょっと今すぐに増やしますとか、おたまを替えますとはお伝えできないんですけれども、改善していくような検討は重ねていきたいなと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

あと、カレーとか丼の量なんですけれども、いつもサンプルの写真を送っておりまして、多分中学年の写真を送っています。3、4年生用の写真を参考に、1年生はもっと少ないとか、逆に5、6年生は多いという感じで、結構な量を送っているはずだと思います。大体、1つの学校で、10枚は送っていないか……。

【小野委員】 多分、全クラスに配付されていると思います。貼ってあります。

【事務局】 そうですか。学校に要請された枚数に応じて配っているものですから、学校によって枚数が違うんですけれども、六小さんの事情は分からないんですが、恐縮なんですけれどもそれを先生に見ていただいて、参考に量を最初のうちだけ決めていただくとありがたいかなという部分で、なかなかお子さんは難しいなと思うんですけれども、そこら辺はなかなかそこまで指導できない部分がありますので、恐縮です。

あと、先ほどいただいた籠の漢字を低学年が読めないという部分についても、テプラで平仮名とか片仮名を打てば分かるかなという部分もあるかと思っていますので、先ほど申しましたとおり、恐縮なんですけれども、これも定期的な打合せの中でシダックスさんと対応できるかどうか審議というか、協議してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

【小野委員】 ありがとうございます。

【片山副会長】 ほかにございますでしょうか。

事務局のほうで、何かありますでしょうか。

【事務局】 それでは、事務局から、次回の審議会に向けて1点お知らせがございます。

年が明けて1月25日木曜日に予定されている視察研修についてでございます。次回の審議会では視察先について検討していただくのですが、皆様の中で何か思い当たる自治体とか、ある方面で先進市である自治体で一度視察してみたいと思っていらっしゃるところがございましたら、10月末頃を目途にぜひ事務局まで御連絡いただければと存じます。

私からは以上でございます。よろしくお願いいたします。

【片山副会長】 本日の議題は全て終了いたしました。次回は、令和5年11月22日水曜日、午後2時からとなりますので、よろしくお願いいたします。

では、これで第2回学校給食運営審議会を終了いたします。ありがとうございました。

— 了 —